



新しい学校づくり検討会 最終回 基本構想・基本計画 (素案)

新しい学校づくり
かわら版 Vol.8
2023.11発行

について最後の意見交換を行いました

10月24日(火)に相良地域(会場:市役所相良庁舎4階大会議室)、26日(木)に榛原地域(会場:市役所榛原庁舎4階会議室)で、最終回となる「第7回新しい学校づくり検討会」を開催しました。委員は、前回の検討会で出された意見等を反映した「学校施設整備基本構想・基本計画(素案)」の内容を確認し、前回からの修正箇所を中心に、項目や表現などについて活発な意見交換を行いました。

今後は、今回出された意見等を踏まえて修正した「学校施設整備基本構想・基本計画(案)」のパブリックコメントを実施し、令和6年1月ごろの策定を目指します。

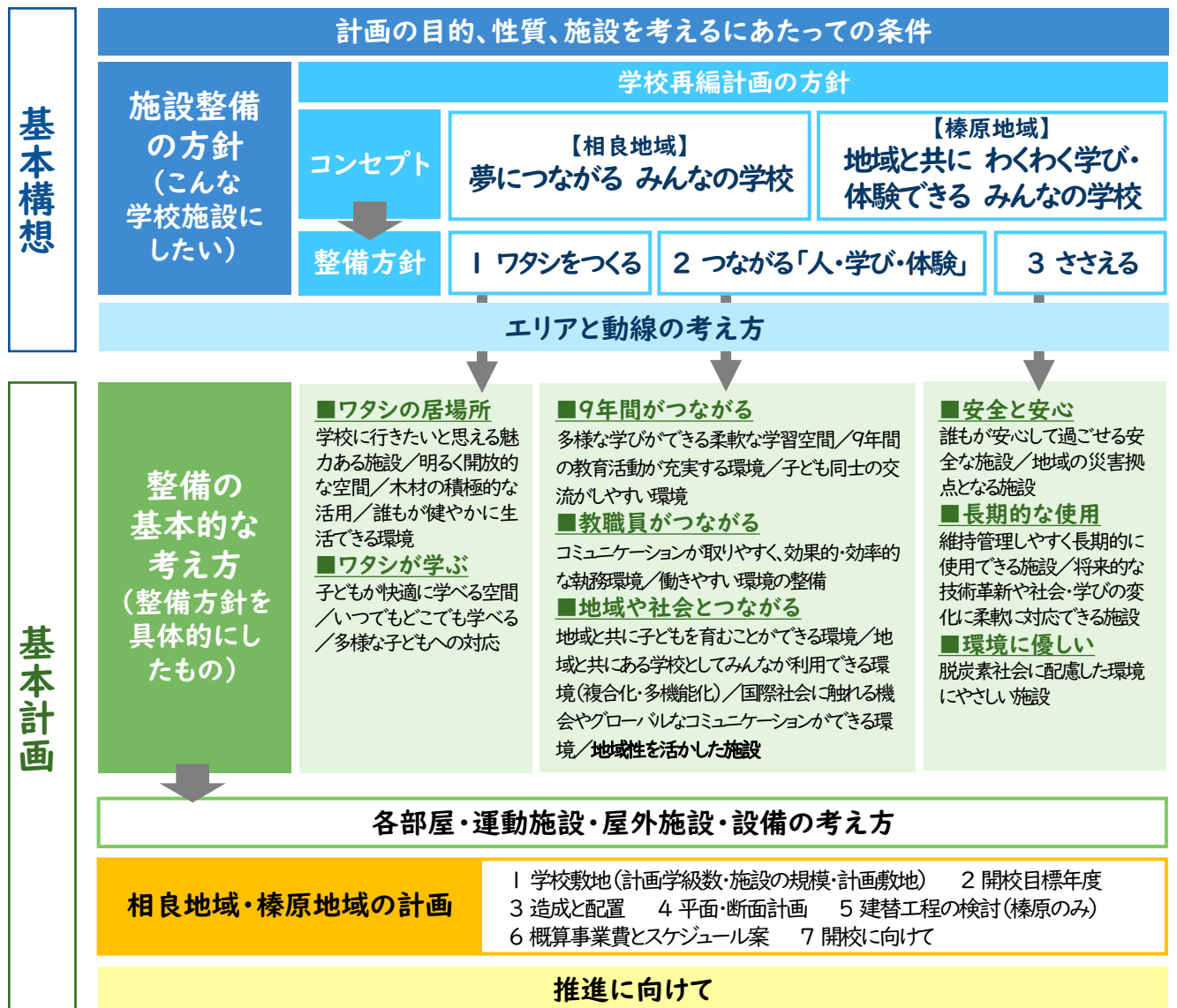


資料は市HPで
ご覧いただけます

学校施設整備基本構想・基本計画とは

新しい学校の建設に向けて、施設整備に関する基本的な考え方を整理し、今後の基本設計、実施設計に反映させるために策定するものです。

計画の構成イメージは、次のとおりです。



新しくつくる義務教育学校のイメージ

「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画（素案）」に掲載しているイメージの一部を紹介します。



授業のワークスペースを広げたり、学年単位で活動したりできる広さとしします



子どもの居場所となるよう、居心地が良く魅力的な空間とし、気軽に利用できるつくりとしします



雨天でもうわぐつそのまま活動できるような屋根のある場所、教室からつながるテラスなどを整備します



可能な限り、階段や音楽室などを、多様な活動や学びの成果を表現できるスペースとしします



新しい学校づくり豆知識 6 学校施設の5つの姿の方向性③-2 地域や社会と連携する共創空間とは？

『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』（文部科学省）の中で示されている「5つの姿の方向性」に対する本市の方針を、順番に解説します。

③-2 多様な「知」を集積するための複合化・共用化等

地域の実情等に応じて、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核とし、他の公共施設等との複合化・共用化等を図るなど、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設としての整備を推進する必要がある。

■ 牧之原市が新しくつくる義務教育学校の方針

- ▶ 両地域共に、学校施設内に放課後児童クラブを設置する。日中の放課後児童クラブの部屋を学校が使用したり、学校のトイレや水道を放課後児童クラブが使用したりするなど、できる限りそれぞれが共用できるようにする
- ▶ 体育館、武道場、グラウンドは、平日夜間と休日に地域開放する
- ▶ 音楽室等の特別教室も、将来的に地域開放できるよう「地域開放エリア」に配置する

